



子どもたちが集う宝樹保育園



子育て罰とならないために

少子化が進む昨今、国や各自治体では子育て支援に力を入れる施策を始めている。本町



小谷 康仁議員

保育料の見直しが必要では？  
さらなる軽減措置は考えていません



でも3歳から小学校入学までの子どもの保育料が無料で子育てし易い体制が整っている。しかし、3号認定となる0歳から3歳までの保育料は所得割課税額により保育料に差があり、共働きをする世帯にとっては、大きな負担となっている。

より子育てし易い町にするためには、この保育料の見直しが必要では？

**町長**

保育料は、国が定める基準額を限度として保育の実施主体である市町が定めることとされています。

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、

3歳から5歳までの全ての子どもに係る保育料の無償化が実施されました。国の多子軽減制度が適用され、第2子は半額、第3子以降は無料となっています。低所得世帯や多子世帯への軽減措置を実施してきていることから、現在のところ、さらなる軽減措置は考えていません。



南垣 誠議員

所得制限撤廃の考えは必要であれば検討していきます



子どもの人数が増えるほど経済的に家計を圧迫していき、何とかしようと一生懸命働く、児童手当や高校無償化などの支援から外れてしまう。それが子育て罰だと受け取られ

子どもが増えるほど経済的に家計を圧迫していき、何とかしようと一生懸命働く、児童手当や高校無償化などの支援から外れてしまう。それが子育て罰だと受け取られ

**町長**

所得制限も必要な部分はあると思いますが、給食費と一緒に、この考えをずっと貫き通すというわけではありません。

今、国会でも議論になっていますが、政策の中で児童手当の所得制限撤廃の議論が伯仲しています。そういうことに、いち早く敏感に対応していきたいと思っています。国の方向が示されれば、あるいは給食費のように、国がそういうことを示すまでも、町として必要であれば、所得制限の撤廃も検討します。